

# 令和6年海津市議会第4回定例会

## ◎議事日程(第4号)

令和6年12月16日(月曜日)午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第60号 令和6年度海津市一般会計補正予算(第6号)
- 日程第3 議案第61号 令和6年度海津市クレール平田運営特別会計補正予算(第1号)
- 日程第4 議案第62号 令和6年度海津市月見の里南濃運営特別会計補正予算(第2号)
- 日程第5 議案第63号 令和6年度海津市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第6 議案第64号 令和6年度海津市水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第7 議案第65号 令和6年度海津市下水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第8 議案第66号 海津市公共施設予約システムの導入等に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 日程第9 議案第67号 海津市図書館条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第68号 海津市歴史民俗資料館条例の全部改正について
- 日程第11 議案第69号 海津市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第70号 海津市空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第71号 海津市羽根谷だんだん公園キャンプ場条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第72号 海津市水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 請願第5号 「再審法改正を求める意見書」を国に提出することについての請願
- 日程第16 発議第12号 海津市議会議員一般選挙を海津市長選挙と同時に執行するための措置を取る決議について
- 日程第17 発議第13号 刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書について

◎出席議員（15名）

1番	古川理沙君	2番	片野治樹君
3番	北村富男君	4番	小粥努君
5番	里雄淳意君	6番	伊藤誠君
7番	二ノ宮一貴君	8番	松岡唯史君
9番	浅井まゆみ君	10番	伊藤久恵君
11番	藤田敏彦君	12番	川瀬厚美君
13番	服部寿君	14番	水谷武博君
15番	橋本武夫君		

◎欠席議員（なし）

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市長	横川真澄君	副市長	大江雅彦君
教育長	服部公彦君	総務企画部長併 選挙管理委員会 事務局書記長	近藤三喜夫君
総務企画部参事 情報統括責任者(CIO) 補佐官	子安弘樹君	市民生活部長	奥村孝司君
健康福祉部長	近藤康成君	産業経済部長	安立文浩君
産業経済部参事 未来創生マネージャー	古澤久爾君	産業経済部次長 (企業誘致担当)	菱田登君
都市建設部長	伊藤隆八君	会計管理者 兼会計課長	水谷守宏君
教育委員会事務局長	後藤政樹君	消防本部消防長	平野正久君
総務企画部 総務課長併 選挙管理委員会 事務局書記次長	伊藤聡君	総務企画部 財政課長	小粥政人君
総務企画部 企画課長	山崎賢二君		

◎本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	米 山 一 雄	議会事務局 議会総務課長兼 議事総務係長	水 谷 理 恵
議会事務局 議会総務課主任	片 野 征 臣		

◎開議宣告

○議長（橋本武夫君） 定刻でございます。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

初めに、12月3日に行いました川瀬厚美議員の一般質問の再質問時における発言につきましては、議会運営委員会にも諮り、相手の気持ちを考えると不快感を覚える不穏当発言に当たると判断いたしました。よって、会議規則第86条の規定により、1つ目の質問に対する答弁への再質問の冒頭箇所について、配付用の会議録には記載いたしません。

（午前9時00分）

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（橋本武夫君） 次に、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において14番 水谷武博議員、1番 古川理沙議員を指名します。

---

◎議案第60号 令和6年度海津市一般会計補正予算（第6号）から議案第72号 海津市水道事業の布設工事監督署の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例についてまで

○議長（橋本武夫君） 続きまして、日程第2、議案第60号から日程第14、議案第72号までの13議案を一括議題とします。

さきに各常任委員会に審査が付託してありますので、ただいまから各委員長より審査結果の報告を求めます。

最初に、総務産業建設委員長 北村富男議員。

〔総務産業建設委員長 北村富男君 登壇〕

○総務産業建設委員長（北村富男君） 委員会審査報告を申し上げます。

海津市議会議長 橋本武夫様、総務産業建設委員会委員長 北村富男。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された案件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案番号、件名、結果の順に報告いたします。

議案第60号 令和6年度海津市一般会計補正予算（第6号）のうち総務産業建設委員会の所管に属する事項、可決すべきもの。議案第61号 令和6年度海津市クレール平田運営特別会計補正予算（第1号）、可決すべきもの。議案第62号 令和6年度海津市月見の里南濃運

当特別会計補正予算（第2号）、可決すべきもの。議案第64号 令和6年度海津市水道事業会計補正予算（第1号）、可決すべきもの。議案第65号 令和6年度海津市下水道事業会計補正予算（第1号）、可決すべきもの。議案第66号 海津市公共施設予約システムの導入等に伴う関係条例の整備に関する条例について、可決すべきもの。議案第70号 海津市空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第71号 海津市羽根谷だんだん公園キャンプ場条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第72号 海津市水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。

審査の経過を申し上げます。

ただいま報告しました9案件は、全て全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しましたことを併せて報告します。

主な質疑として、議案第60号 令和6年度海津市一般会計補正予算（第6号）のうち本委員会の所管に属する事項の関係で、総務費、総務管理費、企画費、保育園留学等事業費の追加における事業内容の詳細について質疑があり、地域力創造アドバイザー活用事業は、保育園留学の実施に向け、魅力的な滞在施設を調査する事業である。具体的には、本市の空き家の調査やリノベーションの企画立案を行うコンサルティング等の委託料である。

また、保育園留学事業は、留学家族に本市の魅力を伝達し、移住支援策や空き家などの情報を提供するスタッフとして地域おこし協力隊員の募集に係る経費である。これは、特別交付税の財政措置の範囲内で考慮している旨の答弁がありました。

総務費、総務管理費、企画費、ふるさと応援寄付金推進事業費の追加における事業内容の詳細について、ドッグラン施設の整備に当たり、クラウドファンディングを活用する理由について質疑があり、クラウドファンディングを活用することで寄附者の方がその施設に愛着を持って末永く利用していただけることを期待している。なお、クラウドファンディングを活用するのは今回が初めての試みである旨の答弁がありました。

議案第61号 令和6年度クレール平田運営特別会計補正予算（第1号）の関係で、仕入れ材料費等の増加における詳細内容についての質疑があり、直売所の野菜や果物等の売上げ好調に伴う仕入れ材料費の増加である。10月末時点の仕入れによる直売所の売上げは、前年比で181.8%となっている。これは、販売戦略の最適化を行ってきた成果である旨の答弁がありました。

議案第62号 令和6年度海津市月見の里南濃運営特別会計補正予算（第2号）の関係で、事業費の追加における詳細内容について質疑があり、駐車場の防犯カメラ3台を更新するもので、耐用年数を経過しており経年劣化しているため、更新が必要となった旨の答弁がありました。以上でございます。

○議長（橋本武夫君）　続きます、文教民生委員長　古川理沙議員。

〔文教民生委員長　古川理沙君　登壇〕

○文教民生委員長（古川理沙君）　委員会審査報告をいたします。

海津市議会議長　橋本武夫様、文教民生委員会委員長　古川理沙。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された案件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案番号、件名、結果の順番に報告いたします。

議案第60号　令和6年度海津市一般会計補正予算（第6号）のうち文教民生委員会の所管に属する事項、可決すべきもの。議案第63号　令和6年度海津市介護保険特別会計補正予算（第2号）、可決すべきもの。議案第67号　海津市図書館条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第68号　海津市歴史民俗資料館条例の全部改正について、可決すべきもの。議案第69号　海津市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。

審査の経過を申し上げます。

ただいま報告しました5案件は、全て全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しましたことを併せて報告します。

また、主な質疑として、議案第60号　令和6年度海津市一般会計補正予算（第6号）のうち文教民生委員会の所管に属する事項の関係で、衛生費、保健衛生費、母子衛生費、乳幼児健診事業費に関連して、1か月児健診は来年1月から開始予定であるが、5歳児健診は実施しないのかという質疑があり、5歳児健診の実施には医師会や関連機関との協議が必要であるため、今後その対応を検討していく旨の答弁がありました。

教育費、社会教育費、文化財保護費、文化財管理事業費、ハリヨ保護事業の土地の一部購入について質疑があり、ハリヨ生息地を確実に保護するため、個人の所有地234平米を購入するものである旨の答弁がありました。

教育費、中学校費、学校管理費、中学校施設管理事業費の詳細について質疑があり、肢体不自由の生徒に対応するため、エレベーターのない北舎に手すりの設置や階段昇降機の修繕を行う工事である。このほか、防火設備の修繕も行う旨の答弁がありました。

議案第68号　海津市歴史民俗資料館条例の全部改正についての関係で、常設入館料について、市内の中学生以下は無料となっており、市外の小・中学生は有料となっているが、無料にしないのかとの質疑があり、市内の中学生以下は減免申請手続を必要とせず入館していただくために無料としている。一方、市外の小・中学生の入館料については、今後、規則を検

討する旨の答弁がありました。

また、名称変更の経緯やその理由についての質疑があり、海津市は木曾三川が集まる地として、宝暦治水など治水の歴史を通じて輪中としての独特な地形と文化を有する特性を反映した名称を設定しました。その決定は、教育委員会や海津市歴史民俗資料館運営委員会の協議を経たものである旨の答弁がありました。以上でございます。

○議長（橋本武夫君） 各委員長の報告が終わりました。

それでは、各委員長の報告に対する質疑を行います。

初めに、総務産業建設委員会付託案件の質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、文教民生委員会付託案件の質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

議案第60号から議案第72号までの13議案についての討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

お諮りします。議案第60号から議案第72号までの13議案につきまして、一括採決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認めます。よって、議案第60号から議案第72号までの13議案につきましては、一括採決することに決定しました。

お諮りします。議案第60号から議案第72号までの13議案について、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認めます。よって、議案第60号 令和6年度海津市一般会計補正予算（第6号）、議案第61号 令和6年度海津市クレール平田運営特別会計補正予算（第1号）、議案第62号 令和6年度海津市月見の里南濃運営特別会計補正予算（第2号）、議案第63号 令和6年度海津市介護保険特別会計補正予算（第2号）、議案第64号 令和6年度海津市水道事業会計補正予算（第1号）、議案第65号 令和6年度海津市下水道事業会

計補正予算（第1号）、議案第66号 海津市公共施設予約システムの導入等に伴う関係条例の整備に関する条例について、議案第67号 海津市図書館条例の一部を改正する条例について、議案第68号 海津市歴史民俗資料館条例の全部改正について、議案第69号 海津市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について、議案第70号 海津市空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例について、議案第71号 海津市羽根谷だんだん公園キャンプ場条例の一部を改正する条例について、議案第72号 海津市水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について、以上の13議案は委員長報告のとおり可決することに決定しました。

---

◎請願第5号 「再審法改正を求める意見書」を国に提出することについての請願

○議長（橋本武夫君） 次に、日程第15、請願第5号 「再審法改正を求める意見書」を国に提出することについての請願についてを議題とします。

本日までに受理した請願は、お手元に配りました請願文書表のとおりでありますので、報告します。

また、会議規則第140条の規定により質疑は行いませんので、よろしくお願いたします。

お諮りします。本案件は、会議規則第139条第1項の規定により委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより請願第5号を採決いたします。

お諮りします。請願第5号について、採択することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認めます。よって、請願第5号 「再審法改正を求める意見書」を国に提出することについての請願については、採択することに決定しました。

---

◎発議第12号 海津市議会議員一般選挙を海津市長選挙と同時に執行するための措置を取る決議について



○議長（橋本武夫君） 次に、日程第16、発議第12号 海津市議会議員一般選挙を海津市長選挙と同時に執行するための措置を取る決議についてを議題とします。

提出者より趣旨説明を求めます。

5番 里雄淳意議員。

〔5番 里雄淳意君 登壇〕

○5番（里雄淳意君） 発議第12号、令和6年12月16日、海津市議会議長 橋本武夫様、提出者、海津市議会議員 里雄淳意、賛成者、海津市議会議員 浅井まゆみ、海津市議会議員 北村富男、海津市議会議員 古川理沙、海津市議会議員 水谷武博、海津市議会議員 服部寿、海津市議会議員 伊藤誠、海津市議会議員 伊藤久恵、海津市議会議員 二ノ宮一貴、海津市議会議員 小粥努、海津市議会議員 片野治樹。

海津市議会議員一般選挙を海津市長選挙と同時に執行するための措置を取る決議について。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。

提案理由。市議会議員一般選挙と市長選挙を同時に行うための「自主解散」について記名式による意思確認のための投票の結果、同時選挙になる蓋然性が高まったため、議会の意思を確実に市民の皆様へ周知するとともに円滑に選挙が執行できるよう市議会議員一般選挙と市長選挙を同時に執行する措置を取ることを提案します。以上です。

○議長（橋本武夫君） 趣旨説明が終わりましたので質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。本案件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

これより討論を行います。

討論の通告がありますので、まず原案に反対者の発言を許可します。

8番 松岡唯史議員。

〔8番 松岡唯史君 登壇〕

○8番（松岡唯史君） 議長のお許しをいただきましたので、討論をさせていただきます。

発議第12号 海津市議会議員一般選挙を海津市長選挙と同時に執行するための措置を取る決議について。

私は、同時選挙を行うための自主解散をすべきではないと考えることから、同決議案について反対をいたします。

そもそも私たち議員は、市民の皆様から4年という任期で負託を受け、その任期の中で選挙において掲げた公約実現に向けて議員活動に努めております。したがって、議員の任期は原則として守られるべきであり、その任期を自ら縮めてまで同時選挙のための自主解散をすべきではないと考えます。

また、同時選挙の議論が始まった背景には、本市における厳しい財政状況の下、同時選挙による経費削減の期待が最も大きな理由であったと認識しております。しかしながら、本市の財政状況はここ数年で変わりつつあり、一時期の厳しい財政状況から脱し、11億円余であった財政調整基金は30億円余積み立てられております。同時選挙による経費削減額は500万円とも言われておりますが、議論が始まった当時の財政状況とは違うと言えます。

一方、近年の選挙において投票率が下落する傾向の中で、同時選挙による投票率アップが見込まれるとの期待もあるようですが、必ずしも投票率アップにつながるとは言い切れませんし、議会議員選挙への関心が市長選挙と分散される、もしくは市長選挙に埋没してしまう懸念さえもあると考えます。

さらに、議員と市長は役割が全く違います。二元代表制の下、議員は議決機関、市長は執行機関としての役割があり、議員には市長が提案した政策をチェックする役割もあります。このような役割の違う議員と市長を同時に選ぶと、違いを理解して選んでもらうことが曖昧になってしまい、市民にとってかえって不利益となってしまうのではないのでしょうか。それぞれの選挙で、それぞれに政策を市民の皆様へ訴え、違いを理解した上で選んでもらうほうが望ましいと考えます。

以上のことから、私は市議会議員一般選挙と市長選挙を同時に行うための自主解散はすべきではないと考えるため、同決議案に反対をします。

○議長（橋本武夫君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

6番 伊藤誠議員。

〔6番 伊藤誠君 登壇〕

○6番（伊藤 誠君） 発議第12号 海津市議会議員一般選挙を海津市長選挙と同時に執行するための措置を取る決議について賛成です。

政和会・清流クラブを代表いたしまして、発議第12号について賛成討論をさせていただきます。

私たち政和会・清流クラブに所属する議員は、令和3年の市議会議員選挙において、次回の選挙では任期満了を待たずに議会を自主解散して、4月に予定される市長選挙と同時に執行することを公約にして当選を果たしてきました。その後、市民の皆様へ意見を伺っても、ほとんどの方から同時選挙の賛成の声をいただいております。議会の自主解散、市長選挙との同時選挙の実施について、御理解をいただいているものと認識しております。

そもそも統一地方選挙が実施されたのは、選挙をまとめて行うことで、選挙への有権者の関心を高め、かつ経費を節約することができるというメリットがあったからです。有権者の関心が高まれば自治への意識が高まり、投票率の向上が見込めます。実際に近年、議会自主解散・同時選挙を実施した名張市と伊賀市では、低下傾向にあった投票率がそれぞれ51.97%から56.02%、56.58%から61.92%とアップしています。議会は市民の意見を反映させる場であり、そのためには一人でも多くの市民に投票権を行使してもらうことが重要であると考えます。

また、前回選挙時の試算では1,000万円程度の経費の削減が見込まれましたが、今回は投票所の減少などにより削減額が500万円程度と言われていています。削減額は少なくなりましたが、それでも500万円は貴重な財源になります。

ほかにも、同時選挙は投票所に行く回数が減ることによる有権者の負担軽減や選挙事務に係る職員の負担軽減などメリットが多いことから、海津市議会議員一般選挙を海津市長選挙と同時に執行するための措置を取る決議に賛成いたします。以上でございます。

○議長（橋本武夫君） その他討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより発議第12号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（橋本武夫君） 着座願います。

議員総数14名、起立者11名、起立多数です。よって、発議第12号 海津市議会議員一般選挙を海津市長選挙と同時に執行するための措置を取る決議については、原案のとおり可決されました。

---

◎発議第13号 刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書について

○議長（橋本武夫君） 次に、日程第17、発議第13号 刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書についてを議題とします。

提出者より趣旨説明を求めます。

5番 里雄淳意議員。

〔5番 里雄淳意君 登壇〕

○5番（里雄淳意君） 発議第13号、令和6年12月16日、海津市議会議長 橋本武夫様、提出者、海津市議会議員 里雄淳意、賛成者、海津市議会議員 浅井まゆみ、海津市議会議員

伊藤誠、海津市議会議員 伊藤久恵、海津市議会議員 松岡唯史、海津市議会議員 二ノ宮一貴。

刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書について。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。

提案理由。冤罪被害を救済するための再審法の速やかな改正を求めるため。以上です。

○議長（橋本武夫君） 趣旨説明が終わりましたので、質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。本案件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより、発議第13号を採決いたします。

お諮りします。発議第13号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認めます。よって、発議第13号 刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書については、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（橋本武夫君） 以上をもちまして、今定例会に提出されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和6年海津市議会第4回定例会を閉会いたします。御苦労さまでした。

（午前9時31分）

上記会議録を証するため下記署名する。

令和7年3月5日

議 長 橋 本 武 夫

署 名 議 員 水 谷 武 博

署 名 議 員 古 川 理 沙